

## 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

株式会社セントラルパートナーズ

2023年9月30日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【 流 動 資 産 】</b>	<b>316,976</b>	<b>【 流 動 負 債 】</b>	<b>249,545</b>
現 金 及 び 預 金	117,967	未 払 金	18,855
売 掛 金	32,613	未 払 費 用	41,543
未 収 入 金	861	返 金 負 債	148,776
貯 蔵 品	1,450	仮 受 金	382
前 払 費 用	8,743	預 り 金	8,113
立 替 金	158	未 払 法 人 税 等	1,363
仮 払 金	370	賞 与 引 当 金	30,511
未 収 法 人 税 等	149,231	<b>【 固 定 負 債 】</b>	<b>13,477</b>
未 収 消 費 税 等	5,579	資 産 除 去 債 務	13,477
<b>【 固 定 資 産 】</b>	<b>57,075</b>	<b>負 債 の 部 計</b>	<b>263,023</b>
( 有 形 固 定 資 産 )	<b>7,540</b>		
建 物	5,392	純 資 産 の 部	
工 具、器 具 及 び 備 品	2,147	科 目	金 額
( 無 形 固 定 資 産 )	0	<b>【 株 主 資 本 】</b>	<b>111,029</b>
ソ フ ト ウ ェ ア	0	<b>【 資 本 金 】</b>	<b>190,000</b>
( 投 資 そ の 他 の 資 産 )	<b>49,535</b>	<b>【 利 益 剰 余 金 】</b>	<b>△ 78,970</b>
差 入 保 証 金	18,889	利 益 準 備 金	14,440
会 員 権	3,300	( そ の 他 利 益 剰 余 金 )	<b>△ 93,410</b>
繰 延 税 金 資 産	27,346	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 93,410
		<b>純 資 産 の 部 計</b>	<b>111,029</b>
<b>資 産 の 部 計</b>	<b>374,052</b>	<b>負 債・純 資 産 の 部 計</b>	<b>374,052</b>

(注)記載金額は、千円単位を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの  
 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
 市場価格のない株式等  
 移動平均法による原価法

## ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な対応年数

建物 8～47年

構築物 8～20年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～15年

## 無形固定資産

定額法

## 3. 重要な引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上

なお、当事業年度においては、貸倒懸念債権等に該当する債権等はなく、また一般債権等に適用される貸倒実績率がゼロであるため、貸倒引当金は未計上

## ② 賞与引当金

支給見込額のうち、当期に負担すべき金額を計上

## 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社では、主に消費者に対し保険契約の取次、保全、維持管理業務を行っており、当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

## ・保険代理店事業に係る収益認識

保険代理店事業においては、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取次を行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取次後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点において、主な履行義務を充足することから当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

## ・取次いだ保険契約の保全、維持管理を行う業務

保険代理店事業においては、取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供期間が完了する都度、充足されるものであり、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

## ・保険契約の取り次ぎに関して保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合の保険会社に対する返金義務

保険代理店事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、対価の一部を保険会社に返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。返金負債の見積りにあたっては過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	38,162千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債務	5,372円

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	29,218円21銭
1株当たり当期純利益	12,654円56銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

当期純利益金額 48,087千円

以上